証券コード 9517

第 20 期
定時株主総会
招集ご通知

日時

平成30年6月22日（金曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋2−7−1 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階 ルームD・E

※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件

erex

イーレックス株式会社

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第20期定時株主総会を、平成30年6月22日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第20期の事業の概況及び株主総会の議案につきご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

代表取締役社長
本名　均

目次

第20期定時株主総会招集ご通知 …… 1

（提供書面）

事業報告 …… 2

連結計算書類 …… 23

計算書類 …… 35

監査報告 …… 45

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件 …… 51

第2号議案　取締役10名選任の件 …… 52

第3号議案　監査役3名選任の件 …… 56

証券コード　9517
平成30年６月６日

株　主　各　位

東京都中央区京橋二丁目２番１号
イーレックス株式会社
代表取締役社長　本　名　　均

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋２－７－１　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ４階 ルームＤ・Ｅ
※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。
３．目的事項
報告事項　１．第20期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.erex.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当グループが属する電力業界においては、平成28年4月の電力小売完全自由化後、当社を含む新電力シェアは着実に拡大しております。平成30年４月18日に電力・ガス取引監視等委員会より公表された平成30年１月分の電力取引の状況によると、当社を含む新電力シェアは販売電力量ベースで12.4％（平成29年３月末比＋3.3％）、販売額ベースで12.5％（同＋3.2％）、契約口数ベースで6.5％（同＋3.0％）までシェアが拡大しております。

このような状況の下、当社グループは、低圧分野では賃貸物件オーナー様向け専用プラン、家電量販店やケーブルTVとの新たなパートナー契約や、地方自治体の出資先企業とのパートナー契約等、これまでに無い独自の販売ルートの拡大を進めてまいりました。高圧分野では既存顧客の離脱防止に向けて販売代理店各社及びお客様との接点を増やす取り組みを継続し、進めてまいりました。これら取り組みにより、電力供給施設数は、平成30年３月末時点において、高圧分野では約10,900件（前年同期比＋600件）、低圧分野では約99,000件（同＋50,000件）と順調に推移いたしました。

また、発電事業につきましては、イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所及びイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所が継続して安定的な操業を行いました。豊前ニューエナジー合同会社の豊前バイオマス発電所（福岡県豊前市：75MW）については平成29年10月に起工式を執り行い、平成31年度後半の商業運転開始に向け、計画通りの進捗となっております。沖縄うるまニューエナジー株式会社の中城バイオマス発電所（沖縄県うるま市：49MW）については、平成30年３月に投資の決定を行い、平成33年中の商業運転開始に向け、準備を進めております。

このような活動の結果、当社グループの売上高は46,948百万円となり、前年同期比で15,780百万円増加いたしました。主な要因は、全国の販売代理店による営業活動の強化に加え、新たな販売代理店との取り組みの開始、各種キャンペーンやその他周辺サービスを組み合わせた販売サービスの展開により、高圧分野・低圧分野ともに顧客数の増加に伴い販売数量が増加したことです。

一方、売上原価は37,538百万円となり、前年同期比で13,352百万円増加となりました。主な要因は、販売量の増加に伴い仕入電力量及び託送料金が増加したことによるものです。

また、人員の増員や営業活動の増加に伴う代理店報酬の増加により、販売費及び一般管理費は4,595百万円となり、前年同期比で1,149百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は4,813百万円（前年同期比36.2％増）、経常利益は4,540百万円（同41.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,038百万円（同58.5％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,377百万円であり、主なものは豊前ニューエナジー合同会社の発電設備の建設及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の土地の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、海外子会社設立資金及び設備投資資金に充当するため、金融機関より7,028百万円を調達いたしました。また、当社は、機動的かつ安定的な資金調達のために、総額6,500百万円のコミットメントライン契約及び8,700百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 重要な企業再編等の状況

当社子会社のイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社とイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社は、平成30年３月１日を効力発生日として、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第 17 期 (平成27年３月期)	第 18 期 (平成28年３月期)	第 19 期 (平成29年３月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高	(百万円)	17,074	22,877	31,167	46,948
経常利益	(百万円)	1,132	1,614	3,219	4,540
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	922	1,112	1,917	3,038
１株当たり当期純利益	(円)	29.78	26.78	38.40	60.32
総資産	(百万円)	17,984	27,202	42,473	54,377
純資産	(百万円)	10,349	14,732	15,918	17,857
１株当たり純資産	(円)	244.06	282.31	264.35	282.89

(注１) 記載金額は百万円未満を、切り捨てて表示しております。
(注２) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
(注３) 当社は、平成26年９月３日付で１株につき1,000株の割合で、また平成29年３月７日付で１株につき３株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第17期（平成27年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第 17 期 (平成27年３月期)	第 18 期 (平成28年３月期)	第 19 期 (平成29年３月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高	(百万円)	17,116	22,912	29,125	40,284
経常利益	(百万円)	1,080	1,445	2,463	1,012
当期純利益	(百万円)	884	1,000	1,769	685
１株当たり当期純利益	(円)	28.54	24.07	35.44	13.61
総資産	(百万円)	12,354	16,685	24,144	31,389
純資産	(百万円)	9,900	13,592	15,112	15,347
１株当たり純資産	(円)	242.10	278.37	300.45	303.63

(注１) 記載金額は百万円未満を、切り捨てて表示しております。
(注２) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
(注３) 当社は、平成26年９月３日付で１株につき1,000株の割合で、また平成29年３月７日付で１株につき３株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第17期（平成27年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
イーレックスニューエナジー株式会社	10	100.00	PKSを使用したバイオマス発電
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	2,450	70.00	PKSを使用したバイオマス発電
佐伯バイオマスセンター株式会社	10	100.00	倉庫業
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	468	80.00	電力小売
イーレックス販売３号株式会社	5	100.00	電力小売
株式会社沖縄ガスニューパワー	100	60.00	電力小売
豊前ニューエナジー合同会社	1	65.00	PKS等を使用したバイオマス発電
豊前バイオマスセンター株式会社	20	100.00	倉庫業
沖縄うるまニューエナジー株式会社	850	100.00	PKSを使用したバイオマス発電
eREX Singapore PTE.LTD.	5,000千米＄	100.00	燃料調達

（注１）特定完全子会社に該当する子会社はありません。
（注２）豊前バイオマスセンター株式会社は、平成29年６月30日に増資を行い、資本金が増加しております。
（注３）平成29年７月28日に沖縄うるまニューエナジー株式会社を設立しております。また、平成29年９月30日及び平成29年11月30日に増資を行い、資本金が増加しております。
（注４）従来子会社であったイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社は、平成30年３月１日付でイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社と合併しております。
（注５）イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社は、平成30年３月９日に増資を行い、資本金が増加しております。
（注６）平成29年６月１日にeREX Singapore PTE.LTD.を設立しております。また、平成30年３月28日に増資を行い、資本金が増加しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を主要な課題として認識し、取り組んでまいります。

① 高付加価値サービスの提供

官公庁、オフィスビル、大型店舗などを対象とする特別高圧・高圧分野については、平成28年４月の電力小売の全面自由化を契機に、価格面での競争が激化しております。

当社グループでは、過度な価格競争を回避するため、新たな取組みとして高付加価値サービスの提供を開始する必要があると考えており、当社グループのみでのサービス提供に限定せず、既存パートナーや新たなパートナーとの共創も考えてまいります。また、新サービスを積極的に拡販するため、既存代理店網の強化だけでなく、当社グループの更なる体質強化を図り、かつ新たなパートナーの獲得に向けて協議を進めてまいります。

平成28年４月に自由化された一般家庭や小規模店舗を対象とする低圧分野については、子会社のイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社を通じ、全国各地の顧客密着型企業と提携して販売を行ってまいりました。今後については、引き続き顧客密着型企業である販売パートナーを増やすとともに、地方自治体との共創プロジェクトも積極的に展開したいと考えております。

当社グループは平成30年６月の北陸エリア進出により、数少ない全国展開を行っている新電力となりました。高圧・低圧分野を問わず、全国のお客様へ再生可能エネルギーによる低CO2電力の供給を行ってまいります。

② 自社電源の拡充

継続した収益向上のためには安定した電力が計画通りに出力されることが必要です。当社グループは、連結子会社として天候に左右されない再生可能エネルギーによるバイオマス発電所（自社電源）を拡充することにより、一層の長期・安定的な電力調達が可能となり、事業基盤を盤石なものにできるものと考えております。また、当社グループが再生可能エネルギーのリーディングカンパニーとなり、全国のお客様に低CO2電力をご利用頂く為にも、自社電源の拡充が必要と考えております。

③ 自社電源の安定操業

他の契約先企業から購入する電力に比べ、連結子会社の発電不調は当社グループの収支に大きく影響を及ぼすため、安定操業率を高め、かつそれを継続することが課題となります。当社連結子会社の発電所においては、計画的な定期修繕を実施するとともに、24時間体制のモニタリングにより安定稼働に努めております。

④　自社電源で使用する燃料の安定供給

自社発電所の安定操業には、安定した燃料の調達が必要となります。従来は商社を通じてインドネシアやマレーシアより燃料を輸入しておりましたが、平成29年６月にeREX Singapore PTE.LTD.をシンガポールに設立したことにより、インドネシア・マレーシア両国のバイオマス燃料供給事業者と直接協議を行うとともに、現地に当社グループ向けの燃料在庫を保有することができるようになりました。

現在の仕入れ先商社とは異なる仕入先を持つことにより、なんらかの理由で燃料の確保が困難な情勢となった場合でも当社グループの発電所で使用するバイオマス燃料については、量的確保の確実性が高まります。

⑤　法令改正への迅速な対応

電気事業法並びに関係法令の改正は、当社グループのビジネスチャンスである一方、改正内容によっては競争要因の変化にも繋がります。当社グループは、新電力を代表し経済産業省が開催する各種審議会へオブザーバー参加することなどを通して、経営陣及び従業員が一丸となり、当社ビジネス周辺の法令改正について、早期の情報収集に努めるとともに、必要に応じ、他の電気事業者と協力した政策提言も実施いたします。

⑥　一般社団法人日本卸電力取引所における取引価格変動への対応

一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格変動は収益の変動要因となります。当社グループでは、取引価格の傾向確認と、取引価格に影響を与える事象（原子力発電所の動静、燃料の価格、為替、天候等）の情報を日々収集し、週に１度、取引担当者から役員を含む全社へレポート配信を行うとともに、取引拡大が予想される取引所を積極的に活用してまいります。

また、電気事業者間による相対取引を増やすことで、取引価格の影響を受けにくいポートフォリオへの移行を進めております。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

① 電力小売（高圧・低圧）

当社グループは、平成30年６月の北陸エリア進出により全国で営業展開を行う数少ない新電力の1社となりました。全国の民間企業の事務所ビルや小規模工場、教育施設、並びに一般家庭や小規模商店を中心とした消費者等に対し安価な電力の供給（電力小売）を行っております。

連結子会社の発電所や民間の発電所から調達した安価な電力及び一般社団法人日本卸電力取引所との間で行う「市場取引」により調達した電力を、一般送配電事業者の有する送電網を用いて販売しております。

少人数組織を基本とする当社は、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために、代理店制度の導入を図り、代理店網の構築に注力してまいりました。当社の代理店は、顧客の電気料金削減のために、既存の電力供給契約を当社との契約に変更するだけで、電気料金の削減が行える提案を行っております。また当社は、代理店に対し、営業活動支援として、電力小売自由化の市場性、営業先、営業方法などについて学んでいただける説明会、勉強会を開催する等の活動をしております。

② 電力市場取引

当社では販売先及び仕入先の一つとして、一般社団法人日本卸電力取引所を活用した電力市場取引を行っております。

当社を含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款等に基づき、需要量と供給量を一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っております。

調達量については、仕入先発電所の操業状態により電気出力の変動が発生します。一方、販売量については、時間・曜日・季節・天候・経済情勢等の多種多様な要因により、電気使用量の変動が発生します。

当社は平成13年より事業を開始した小売電気事業者としてのノウハウを生かし、これらの変動を予測した上で、調達量が多い場合は一般社団法人日本卸電力取引所へ販売し、調達量が少ない場合は同取引所からの調達を行い、電力の過不足を最小化する運用を行っております。

③　電源開発

当社グループは、発電設備の企画・設計・施工・建設や発電等の電源開発を主に以下の３つの方法で行っております。

ア．自社独自での発電所の建設

当社グループが、自社発電所として建設地域等の検討から建設・整備等を一貫して行います。

当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所は、平成28年11月から商業運転を開始しており、安定的な操業を行っております。また、当社連結子会社である豊前ニューエナジー合同会社の豊前バイオマス発電所及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の中城バイオマス発電所も同様に、当社グループが検討当初から一貫して開発を手掛けた案件であり、ともに商業運転開始に向けて準備を進めております。

イ．他社発電所に関する生産性向上提案と余剰電力の買取り

当社が、自社発電設備を持つ事業者（工場等）と共同で発電設備の整理・更新を行い、増強あるいはリニューアルをします。事業者の発電設備としての役割を維持すると同時に、当社に電力の供給をしていただきます。運転中の発電設備だけでなく、休止・遊休中の発電設備や土地の有効活用も含めて検討し、事業者保有資産の有効活用を支援しております。

当社が出資する五井コーストエナジー株式会社の場合は、既設のボイラー及び発電機のスクラップ・アンド・ビルドを行った上で、当社への電力供給を行っております。

ウ．他社発電所の購入及びリニューアル

当社グループが、自社発電設備を持つ事業者（工場等）より発電設備を購入し、より競争力ある発電設備として再生した上で、当社グループの自社発電所として活用します。

当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所は、他の事業者が石炭を燃料として設計・運用した火力発電設備でしたが、当社が購入し、バイオマス燃料（PKS）も燃料として使用できるように仕様変更を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定発電設備としてリニューアルをしたものです。

本プロジェクトは、新電力が休止した発電所の買収・改造・燃料変更を行った、日本初の取組みです。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成30年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区

② 子会社

イーレックスニューエナジー株式会社	本社（東京都中央区）、 土佐発電所（高知県高知市）
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	本社（東京都中央区）、 佐伯発電所（大分県佐伯市）
佐伯バイオマスセンター株式会社	本社（東京都中央区）、 佐伯倉庫（大分県佐伯市）
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	本社（東京都中央区）
イーレックス販売３号株式会社	本社（東京都中央区）
株式会社沖縄ガスニューパワー	本社（沖縄県那覇市）
豊前ニューエナジー合同会社	本社（福岡県豊前市）
豊前バイオマスセンター株式会社	本社（東京都中央区）
沖縄うるまニューエナジー株式会社	本社（東京都中央区）
eREX Singapore PTE.LTD.	本社（シンガポール）

（注１）従来子会社であったイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社は、平成30年３月１日付でイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社と合併しました。

（注２）当社、イーレックスニューエナジー株式会社、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社、佐伯バイオマスセンター株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス販売３号株式会社、豊前バイオマスセンター株式会社、沖縄うるまニューエナジー株式会社の各社は、平成30年４月１日付で本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区京橋へ移転しました。

⑺ 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
137（9）	+33（△1）	44.8	3.4

（注１）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）に年間の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー及び契約社員であります。

（注２）使用人数が前連結会計年度末と比べて33名増加したのは、当社及びイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社における業容拡大に伴う増員、豊前ニューエナジー合同会社 豊前バイオマス発電所及び沖縄うるまニューエナジー株式会社 中城バイオマス発電所の稼働準備に伴う人員採用等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
93（5）	+37（△2）	41.6	3.8

（注１）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）に年間の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー及び契約社員であります。

（注２）使用人数が前事業年度末と比べると37名増加したのは、業容拡大に伴う増員によるものであります。

⑻ 企業集団の主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	10,217
株式会社日本政策金融公庫	1,698
沖縄振興開発金融公庫	1,628
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,300
日本生命保険相互会社	1,285

（注）シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他13行からの協調融資によるものであります。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　163,572,000株

② 発行済株式の総数　50,799,000株（うち自己株式 46株）

③ 株主数　13,065名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
ＫＩＳＣＯ株式会社	4,658,976	9.17
上田八木短資株式会社	3,435,000	6.76
阪和興業株式会社	3,249,000	6.39
ＣＢＣ株式会社	2,422,278	4.76
太平洋セメント株式会社	2,190,000	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,055,600	4.04
第一リアルター株式会社	1,408,000	2.77
Nittan Capital Company Limited	1,279,700	2.51
株式会社光通信	1,173,900	2.31
有限会社ダブリュウ、アイ、テイ、ビル	1,125,000	2.21

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式（253,200株）を含んでおりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の中長期的な業績との連動性が高い報酬制度（業績連動型株式報酬制度）の導入を決議し、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。なお、当期末において「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当該株式数は、253,200株であります。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		平成26年３月27日
新株予約権の数		443個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,329,000株 （新株予約権１個につき3,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 669,000円 （１株当たり 223円）
権利行使期間		平成28年３月28日から 平成36年３月27日まで
行使の条件		権利行使の条件は以下のとおりであります。 ①新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ②新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。 ③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 126個 目的となる株式数 378,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注１）平成29年３月７日に株式分割（１株を３株に分割）を行ったため、新株予約権の目的となる株式の種類と数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び役員の保有状況における新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ読み替えて記載しております。

（注２）新株予約権の行使により、交付時より新株予約権の数は317個減少しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡　邉　　博	イーレックスニューエナジー株式会社　代表取締役会長
代表取締役社長	本　名　　均	イーレックスニューエナジー株式会社　代表取締役社長 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社　代表取締役社長 佐伯バイオマスセンター株式会社　代表取締役社長 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社　取締役 イーレックス販売３号株式会社　代表取締役社長 株式会社沖縄ガスニューパワー　取締役 豊前バイオマスセンター株式会社　代表取締役社長 eREX Singapore PTE. LTD.　取締役 沖縄うるまニューエナジー株式会社　代表取締役社長
専務取締役	花　島　克　彦	イーレックスニューエナジー株式会社　取締役 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社　監査役
取締役	秋　山　隆　英	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社　代表取締役社長 株式会社沖縄ガスニューパワー　取締役
取締役	上　田　元　彦	上田八木短資株式会社　代表取締役会長 上田ハーロー株式会社　取締役 上田大阪エンタープライズ株式会社　代表取締役会長
取締役	田　村　　信	株式会社四条　代表取締役社長
取締役	田　村　達　也	特定非営利活動法人　日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク特別顧問
取締役	竹　股　邦　治	電源開発株式会社　シニアフェロー 株式会社内田洋行　取締役
常勤監査役	菅　野　　明	－
監査役	長　内　　透	日短キャピタルグループ株式会社　取締役 日短エフエックス株式会社　監査役 日短マネーマーケッツ株式会社　監査役
監査役	山　田　　真	上田八木短資株式会社　常務取締役 上田ハーロー株式会社　監査役 上田大阪エンタープライズ株式会社　取締役 上田八木コーポレーション株式会社　監査役

（注１）取締役 上田　元彦氏、田村　信氏、田村　達也氏及び竹股　邦治氏は、社外取締役であります。
（注２）監査役全員は、社外監査役であります。
（注３）監査役 長内　透氏は、長年日短キャピタルグループ株式会社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注４）監査役 山田　真氏は、長年上田八木短資株式会社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注５）当社は、竹股　邦治氏を除く社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の内訳	
			月次報酬等（百万円）	株式報酬（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	8 (4)	276 (30)	232 (30)	44 (－)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	17 (17)	17 (17)	－ (－)
合計 （うち社外役員）	11 (7)	294 (48)	249 (48)	44 (－)

（注１）取締役の報酬限度額は、平成26年１月16日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また当該報酬限度額とは別枠で、平成28年６月24日開催の第18期定時株主総会において業績連動型の株式報酬制度を導入し、当該制度に基づき当社が拠出する金員を５事業年度ごとに合計250百万円以内（ただし、社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く）と決議いただいております。

（注２）監査役の報酬限度額は、平成26年１月16日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

ア．社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社の間で、重要な取引はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

（ア）社外取締役　上田　元彦

当事業年度開催の取締役会17回のうち15回（88％）に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。

（イ）社外取締役　田村　信

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。

（ウ）社外取締役　田村　達也

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、必要に応じ、財政及び金融全般における豊富な見識及び他社における社外取締役としての深い経験から発言を行っております。

（エ）社外取締役　竹股　邦治

同氏は、平成29年６月23日開催の第19期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

なお、同氏は、就任後開催された取締役会13回のうち12回（92％）に出席し、必要に応じ、長年の電力業界における経験と豊富な知識、及び経営全般にわたる幅広い知見から発言を行っております。

（オ）社外監査役　菅野　明

当事業年度開催の取締役会17回のうち15回（88％）に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち12回（92％）に出席し、必要に応じ、長年の企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。

（カ）社外監査役　長内　透

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、長年の企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。

（キ）社外監査役　山田　真

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94％）に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、長年の企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

ア．公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬
　　40百万円

イ．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計
　　63百万円

（注１）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア．の金額は合計額で記載しております。

（注２）当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である新基幹システム導入についての指導・助言業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

平成30年５月１日現在、当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりです。

ア．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア）当社の取締役及び使用人は、「行動憲章」及び「行動規範」をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって、すべての法令を遵守するとともに、自らを律し社会的良識をもって社会貢献し、コンプライアンス体制の充実に努めるものとします。

（イ）当社の取締役及び使用人は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、監査役及び管理部門担当役員がその状況を監査します。

Ａ．当社は、「監査役会規則」を定め、取締役の職務の執行に関する体制として、監査役は、取締役の業務執行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

Ｂ．当社は、「内部監査規程」を定め、使用人の職務の執行に関する体制として、監査部は、法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

（ウ）当社は、「内部通報規程」を定め、社内における不正行為等を早期に発見して、是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。

（エ）当社は、外部法律事務所と契約することにより、随時法律相談可能な体制を整え、コンプライアンスの確保を図ります。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報について、「インサイダー情報管理規程」、「情報セキュリティポリシー」、「文書管理規程」を定め、法令並びに社内規程に基づき適切に保存、管理を行う体制を整備します。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）当社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

（イ）当社は（ア）を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月１回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況の報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

オ．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ア）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社が重要事項を行う場合には当社に報告することを、求めるものとします。

（イ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A．当社の子会社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

B．A.を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

（ウ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社は、その取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、３ヶ月に１回以上の定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

（エ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社の取締役等及び使用人は、当社が定めた「関係会社管理規程」に従い、重要事項の報告義務を有しており、当社は子会社の業務の適正性を確保するための措置を講じております。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置することとしております。

キ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役社長その他の取締役は、監査役による監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制を確保するため、監査役の職務を補助すべき使用人の重要性と有用性を十分に理解するものとします。

ク．当社及びその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ア）当社及びその子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正の行為もしくは法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに監査役に報告します。

（イ）当社の監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求めます。

（ウ）当社及びその子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正の行為もしくは法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに管理部担当役員に報告します。また、報告を受けた管理部担当役員は、（ア）に従い、速やかに監査役に報告します。

ケ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項（ア）から（ウ）までに規定する報告をした者は、当該報告を理由として、不利な取り扱いを受けないこととします。

コ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社において速やかに処理することとします。

サ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ア）監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。

（イ）監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求めます。

シ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

（ア）財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、監査部を設置し、同部に内部統制システムの構築及び運用を行うために必要な業務を遂行させます。

（イ）内部統制システムと金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行います。

ス．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動憲章」、「行動規範」に反社会的勢力の排除に向けた姿勢を規定し、以下のとおり行動します。

（ア）私たちは、反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

（イ）当社の役員・社員は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与しません。

（注）当社は、平成30年４月13日開催の取締役会において、当社グループ内の内部監査方法の統一化や内部統制強化を図るため、平成30年５月１日付で内部監査室を部組織に改組し、監査部に改称することを決議しており、上記は当該組織変更がなされた後のものです。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ア．取締役及び使用人の職務の執行について

「取締役会規則」その他関連規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を順守するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

イ．監査役の職務の執行について

「監査役会規則」を定め、監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や、会計監査人並びに監査部との情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行の監査を行っております。

ウ．当社の子会社における業務の適正の確保について

当社の子会社は、当社が定めた「関係会社管理規程」に従い、重要事項については、適宜当社に対し報告を行っております。

エ．リスク管理体制の強化

内部監査室においては法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見、防止及びその是正に努めております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	23,869	流動負債	16,619
現金及び預金	12,461	買掛金	4,111
売掛金	6,142	短期借入金	6,500
原材料及び貯蔵品	280	１年内返済予定の長期借入金	1,984
繰延税金資産	89	未払法人税等	1,146
未収入金	4,128	賞与引当金	84
その他	766	役員賞与引当金	3
固定資産	30,499	その他	2,788
有形固定資産	23,552	固定負債	19,901
建物及び構築物	3,503	長期借入金	12,649
機械装置及び運搬具	15,438	退職給付に係る負債	25
土地	747	資産除去債務	2,742
建設仮勘定	3,758	繰延税金負債	30
その他	105	役員報酬BIP信託引当金	98
無形固定資産	1,803	デリバティブ債務	3,929
ソフトウエア	494	その他	425
その他	1,309	負債合計	36,520
投資その他の資産	5,143	（純資産の部）	
投資有価証券	432	株主資本	18,049
関係会社株式	1,368	資本金	5,167
繰延税金資産	333	資本剰余金	4,553
敷金及び保証金	458	利益剰余金	8,554
その他	2,611	自己株式	△226
貸倒引当金	△61	その他の包括利益累計額	△3,750
繰延資産	9	繰延ヘッジ損益	△3,734
株式交付費	9	為替換算調整勘定	△15
		非支配株主持分	3,558
		純資産合計	17,857
資産合計	54,377	負債・純資産合計	54,377

連結損益計算書

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		46,948
売上原価		37,538
売上総利益		9,409
販売費及び一般管理費		4,595
営業利益		4,813
営業外収益		
受取利息	6	
受取手数料	4	
助成金収入	11	
その他	4	27
営業外費用		
支払利息	159	
支払手数料	103	
持分法による投資損失	20	
その他	17	300
経常利益		4,540
税金等調整前当期純利益		4,540
法人税、住民税及び事業税	1,467	
法人税等調整額	△643	823
当期純利益		3,717
非支配株主に帰属する当期純利益		678
親会社株主に帰属する当期純利益		3,038

連結株主資本等変動計算書

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	5,139	4,526	6,020	△226	15,460
当連結会計年度変動額					
新株の発行	27	27			54
剰余金の配当			△505		△505
親会社株主に帰属する当期純利益			3,038		3,038
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	27	27	2,533	△0	2,588
平成30年３月31日残高	5,167	4,553	8,554	△226	18,049

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日残高	△2,163	－	△2,163	2,621	15,918
当連結会計年度変動額					
新株の発行					54
剰余金の配当					△505
親会社株主に帰属する当期純利益					3,038
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,570	△15	△1,586	937	△649
当連結会計年度変動額合計	△1,570	△15	△1,586	937	1,938
平成30年３月31日残高	△3,734	△15	△3,750	3,558	17,857

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　10社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー株式会社
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社
佐伯バイオマスセンター株式会社
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社
イーレックス販売３号株式会社
株式会社沖縄ガスニューパワー
豊前ニューエナジー合同会社
豊前バイオマスセンター株式会社
沖縄うるまニューエナジー株式会社
eREX Singapore PTE.LTD.

（注１）沖縄うるまニューエナジー株式会社、eREX Singapore PTE.LTD.は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

（注２）イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社は、平成30年３月１日付でイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社と合併しており、上記連結子会社の数には含まれておりませんが、合併までの期間の損益は、連結損益計算書に含まれております。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　　５社

主要な会社等の名称

大船渡発電株式会社
International Green Energy Pte.Ltd.
PT International Green Energy
Straits Green Energy Pte.Ltd.
Straits Green Energy Sdn.Bhd.

このうち、International Green Energy Pte.Ltd.、PT International Green Energy、Straits Green Energy Pte.Ltd.及びStraits Green Energy Sdn.Bhd.は当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の関連会社に含めております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ウ．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	1年～30年
機械装置及び運搬具	1年～18年
その他	1年～15年

イ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ウ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ウ．役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

エ．役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約
　ヘッジ対象…買掛金

b. ヘッジ手段…金利スワップ
　ヘッジ対象…変動金利借入金

ウ．ヘッジ方針

a. 為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

b. 金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクをヘッジする為に変動金利を固定化する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っていません。

エ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア．退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により３年間で償却しております。

ウ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

普通預金	310百万円
建物	382
土地	747
投資有価証券	432
計	1,872

②　担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	1,121百万円
長期借入金	10,621
計	11,743

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　3,711百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	50,553,000	246,000	－	50,799,000

（注）発行済株式数の増加246,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

⑵ 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	253,200	46	－	253,246

（注１）自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
（注２）自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式253,200株が含まれております。

⑶ 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当連結会計年度残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	平成26年新株予約権①	普通株式	723,000	－	261,000	462,000	－
	平成26年新株予約権②	普通株式	12,000	－	－	12,000	－
合計		－	735,000	－	261,000	474,000	－

（注）新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものであります。

⑷　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日定時株主総会	普　通　株　式	505	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日定時株主総会	普 通 株 式	609	利益剰余金	12.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

（注）平成30年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

FIT（固定価格買取制度）に基づく交付金等で構成される未収入金はリスクが限定されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に当社及び当社子会社の設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を目的としたものであり、最終の償還日は決算日後、15年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　「⑷　会計方針に関する事項　④　重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業部及び財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

イ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ウ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
① 現金及び預金	12,461	12,461	－
② 売掛金	6,142	6,142	－
③ 未収入金	4,128	4,128	－
④ 投資有価証券 満期保有目的の債券	432	478	46
⑤ 買掛金	(4,111)	(4,111)	－
⑥ 短期借入金	(6,500)	(6,500)	－
⑦ 未払法人税等	(1,146)	(1,146)	－
⑧ 長期借入金（一年内返済予定のものを含む）	(14,633)	(14,646)	(12)
⑨ デリバティブ取引	(3,929)	(3,929)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で表示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

満期保有目的の債券については日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。

⑤買掛金、⑥短期借入金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金（一年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

5．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	282円89銭
⑵	1株当たり当期純利益	60円32銭

6．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7．その他の注記

連結計算書類の記載事項は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	15,027	流動負債	13,680
現金及び預金	4,227	買掛金	4,893
売掛金	4,731	短期借入金	6,500
前払費用	37	1年内返済予定の長期借入金	820
繰延税金資産	36	未払金	1,313
未収還付消費税	494	未払法人税等	23
未収入金	4,312	賞与引当金	71
関係会社短期貸付金	350	その他	57
その他	837	固定負債	2,362
固定資産	16,357	長期借入金	1,840
有形固定資産	178	退職給付引当金	22
建物	119	役員報酬BIP信託引当金	98
機械及び装置	1	その他	400
工具、器具及び備品	57	負債合計	16,042
無形固定資産	539	（純資産の部）	
ソフトウエア	492	株主資本	15,347
ソフトウエア仮勘定	37	資本金	5,167
電話加入権	3	資本剰余金	4,542
その他	5	資本準備金	4,542
投資その他の資産	15,640	利益剰余金	5,863
投資有価証券	432	利益準備金	22
関係会社株式	7,818	その他利益剰余金	5,841
出資金	16	繰越利益剰余金	5,841
関係会社出資金	3,134	自己株式	△226
関係会社長期貸付金	2,575	純資産合計	15,347
繰延税金資産	160		
敷金及び保証金	443		
その他	1,077		
貸倒引当金	△17		
繰延資産	4		
株式交付費	4		
資産合計	31,389	負債・純資産合計	31,389

損益計算書

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		40,284
売上原価		36,266
売上総利益		4,018
販売費及び一般管理費		3,019
営業利益		998
営業外収益		
受取利息	50	
受取手数料	1	
その他	2	53
営業外費用		
支払利息	21	
支払手数料	6	
株式交付費償却	10	
その他	0	39
経常利益		1,012
税引前当期純利益		1,012
法人税、住民税及び事業税	356	
法人税等調整額	△29	326
当期純利益		685

株主資本等変動計算書

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成29年４月１日残高	5,139	4,514	4,514	22	5,661	5,683
事業年度中の変動額						
新株の発行	27	27	27			
剰余金の配当					△505	△505
当期純利益					685	685
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計	27	27	27	－	180	180
平成30年３月31日残高	5,167	4,542	4,542	22	5,841	5,863

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成29年４月１日残高	△226	15,112	15,112
事業年度中の変動額			
新株の発行		54	54
剰余金の配当		△505	△505
当期純利益		685	685
自己株式の取得	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	234	234
平成30年３月31日残高	△226	15,347	15,347

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	1～15年
機械及び装置	1～９年
工具、器具及び備品	1～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④　役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により３年間で償却しております。

②　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

投資有価証券	432百万円

②　担保に係る債務

子会社イーレックスニューエナジー株式会社の1年内返済予定の長期借入金	134百万円
子会社イーレックスニューエナジー株式会社の長期借入金	539
計	674

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　101百万円

⑶　保証債務

連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

イーレックスニューエナジー株式会社	904百万円
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	8,417
佐伯バイオマスセンター株式会社	1,024
沖縄うるまニューエナジー株式会社	1,628
計	11,973

⑷　関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）

①　短期金銭債権　2,510百万円

②　短期金銭債務　1,340百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
　売上高　5,527百万円
　仕入高　12,038
営業取引以外の取引高　45

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 期末株式数(株)
普通株式	253,200	46	－	253,246

（注１）自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
（注２）自己株式の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託の信託口が保有する当社株式253,200株が含まれております。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5百万円
一括償却資産	8
資産除去債務	5
賞与引当金	19
投資有価証券評価損否認	6
長期未払金	110
役員報酬BIP信託引当金	27
退職給付引当金	6
その他	10
繰延税金資産小計	201
評価性引当額	－
繰延税金資産合計	201
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4
繰延税金負債合計	△4
繰延税金資産（純額）	196

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部ついては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注１）	科目	期末残高
子会社	イーレックスニューエナジー株式会社	所有直接 100.00%	電力の購入 債務保証 役員の兼任	電力の購入（注２）	3,801	買掛金	415
				債務の保証及び担保の提供（注４）	904	－	－
子会社	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	所有直接 70.00%	電力の購入 債務保証 役員の兼任	電力の購入（注２）	8,168	買掛金	919
				資金の回収（注３）	2,050	関係会社短期貸付金	300
						関係会社長期貸付金	2,475
				債務の保証（注４）	8,417	－	－
子会社	佐伯バイオマスセンター株式会社	所有直接 100.00%	債務保証 役員の兼任	債務の保証（注４）	1,024	－	－
子会社	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	所有直接 80.00%	電力の販売 役員の兼任	電力の販売（注２）	4,777	売掛金	1,482
子会社	沖縄うるまニューエナジー株式会社	所有直接 100.00%	債務保証 役員の兼任	債務の保証（注４）	1,628		－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）取引金額には消費税等は含めておりません。

（注２）電力の購入及び販売については、「再生可能エネルギー特別措置法」で定められている買取価格等を勘案して毎期交渉の上で決定しております。

（注３）資金の回収については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

（注４）イーレックスニューエナジー株式会社、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社、佐伯バイオマスセンター株式会社及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の金融機関からの借入債務に対して債務保証を行っており、またイーレックスニューエナジー株式会社の借入債務に対して当社が保有する投資有価証券を担保に供しております。当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は受けておりません。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。

⑵ 役員

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注１）	科目	期末残高
役　員	本名　均	（被所有）直接　0.57%	当社代表取締役社長	新株予約権の行使（注２）	11	－	－
役　員	花島　克彦	（被所有）直接　0.24%	当社専務取締役	新株予約権の行使（注２）	11	－	－
重要な子会社役員	斉藤　靖	（被所有）直接　0.09%	子会社取締役	新株予約権の行使（注２）	10	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の一株当たり払込金額を乗じた金額を記載しております。

（注２）平成26年３月27日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　303円63銭

⑵　１株当たり当期純利益　13円61銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

計算書類の記載事項は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

イーレックス株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　達　哉　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イーレックス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

イーレックス株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　達　哉　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イーレックス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２.監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月24日

イーレックス株式会社　監査役会

常勤社外監査役　菅　野　　明　㊞

社外監査役　長　内　　透　㊞

社外監査役　山　田　　真　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的な配当金を支払うことを重要な株主還元策として位置付け、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円　　総額609,587,448円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月25日

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため２名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	本名（ほんな）　均（ひとし） （昭和23年10月28日）	昭和48年４月　東燃株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）入社 平成９年４月　同社事業計画部部長 平成12年４月　当社代表取締役副社長 平成24年４月　イーレックスニューエナジー株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年７月　イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 代表取締役社長（現任） 平成27年８月　佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長（現任） 平成27年９月　イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社取締役（現任） 平成27年９月　イーレックス販売３号株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成28年４月　株式会社沖縄ガスニューパワー取締役（現任） 平成28年10月　豊前バイオマスセンター株式会社代表取締役社長（現任） 平成29年６月　eREX Singapore PTE.LTD.取締役 平成29年７月　沖縄うるまニューエナジー株式会社代表取締役社長 （現任）	291千株
2	花島（はなしま）　克彦（かつひこ） （昭和20年３月10日）	昭和42年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和60年９月　同行メルボルン支店長 平成４年６月　同行外国為替部長 平成６年９月　八木ユーロ株式会社（現上田八木短資株式会社）専務取締役 平成９年１月　同社代表取締役社長 平成13年７月　日短キャピタルグループ株式会社常務執行役員 平成15年12月　当社常務執行役員 平成24年４月　イーレックスニューエナジー株式会社取締役（現任） 平成26年１月　当社常務取締役 平成27年９月　イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社監査役（現任） 平成28年６月　当社専務取締役（現任）	126千株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	秋山（あきやま） 隆英（たかひで） （昭和25年６月５日）	昭和49年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成15年８月　ニューヨーク銀行（現ニューヨーク・メロン銀行)在日代表兼東京支店長 平成18年３月　バンク･オブ･ニューヨーク証券株式会社（現バンク･オブ･ニューヨーク･メロン証券株式会社）代表取締役社長兼ＣＥＯ 平成20年１月　シービー・リチャードエリス株式会社（現シービーアールイー株式会社）代表取締役社長兼ＣＥＯ 平成21年６月　シービーアールイー インク エグゼクティブ マネージングディレクター 平成27年10月　当社上席執行役員 平成27年10月　イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） 平成28年４月　株式会社沖縄ガスニューパワー取締役（現任） 平成29年６月　当社取締役（現任）	22千株
4	竹股（たけまた） 邦治（くにはる） （昭和29年９月29日）	昭和53年４月　電源開発株式会社入社 平成16年６月　同社事業企画部長 平成18年６月　同社執行役員事業企画部長 平成18年７月　同社執行役員経営企画部長 平成19年６月　同社常務執行役員経営企画部長 平成21年６月　同社取締役 平成24年６月　同社取締役常務執行役員 平成27年６月　同社シニアフェロー 平成28年10月　株式会社内田洋行取締役（現任） 平成29年６月　当社社外取締役（現任）	－千株
5	※ 水野（みずの） 孝則（たかのり） （昭和27年４月27日）	昭和52年４月　関西電力株式会社入社 平成12年６月　同社火力事業本部建設グループチーフマネジャー 平成14年６月　同社グループ経営推進室エネルギービジネス管理グループチーフマネジャー 平成17年６月　同社支配人グループ経営推進本部副本部長 平成21年６月　同社執行役員グループ経営推進本部副本部長 平成24年６月　同社常務執行役員 平成25年６月　株式会社関電エネルギーソリューション代表取締役副社長	－千株
6	※ 阪本（さかもと） 敏康（としやす） （昭和42年9月14日）	平成３年４月　東京電力株式会社（現東京電力ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社）入社 平成21年７月　同社国際部海外再生可能エネルギー開発グループマネージャー 平成23年12月　ＡＢＢ株式会社再生エネルギー事業推進部長 平成27年６月　日本瓦斯株式会社取締役総合エネルギー事業部長 平成28年７月　当社入社 平成28年10月　当社事業開発部長 平成29年６月　イーレックスニューエナジー株式会社取締役（現任） 平成29年６月　イーレックスニューエナジー佐伯株式会社取締役（現任） 平成29年６月　大船渡発電株式会社取締役（現任） 平成29年７月　当社執行役員事業開発部長 平成29年７月　沖縄うるまニューエナジー株式会社取締役（現任） 平成30年４月　当社執行役員経営企画部長（現任）	0千株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	※ 斉藤（さいとう） 靖（やすし） （昭和46年11月23日）	平成７年４月　昭和シェル石油株式会社入社 平成13年10月　当社入社 平成20年10月　当社事業開発部長 平成27年10月　当社執行役員事業開発部長 平成28年７月　当社執行役員経営企画部長 平成30年４月　当社執行役員営業部長（現任）	48千株
8	田村（たむら） 信（まこと） （昭和41年７月23日）	平成２年４月　野村證券株式会社入社 平成21年10月　株式会社四条代表取締役社長（現任） 平成26年１月　当社社外取締役（現任）	－千株
9	※ 守田（もりた） 道明（みちあき） （昭和24年３月７日）	昭和47年４月　日本銀行入行 平成８年５月　同行考査役 平成10年５月　同行業務局参事 平成11年５月　同行業務局長 平成15年６月　アクセンチュア株式会社金融営業本部長 平成18年５月　上田八木短資株式会社代表取締役社長 平成26年５月　同社取締役相談役 平成28年５月　同社相談役 平成30年５月　同社顧問（現任）	－千株
10	※ 安永（やすなが） 崇伸（たかのぶ） （昭和46年12月16日）	平成６年４月　通商産業省（現経済産業省）入省 平成22年６月　同省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室長 平成23年11月　同省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電気事業制度企画調整官 平成26年７月　同省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課制度企画総括調整官 平成27年７月　同省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長 平成28年７月　同省経済産業政策局産業組織課長 平成29年10月　株式会社エネルギー政策研究所代表取締役（現任）	－千株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．本名　均氏は、当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社、佐伯バイオマスセンター株式会社、沖縄うるまニューエナジー株式会社、豊前バイオマスセンター株式会社、イーレックス販売３号株式会社の代表取締役であり、それぞれ電力仕入、原料寄託等の取引があるため、特別の利害関係があります。

３．秋山　隆英氏は、当社の子会社であるイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社の代表取締役であり、同社は当社の電力販売先であるため、特別の利害関係があります。

４．本名　均氏及び秋山　隆英氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

５．田村　信氏、守田　道明氏及び安永　崇伸氏は、いずれも社外取締役候補者であります。

６．田村　信氏及び守田　道明氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の金融・証券業界における経験に基づく高い見識と、経営全般にわたる幅広い知見から、当社グループの経営戦略に有益な助言を期待できると判断したためであります。

7．安永　崇伸氏を社外取締役候補者とした理由は、経済産業省におけるエネルギー分野に関する長年の経験から同分野に係る高い識見を有するため、当社グループの経営戦略に客観的見地から有益な助言を期待できると判断したためであります。
8．田村　信氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年６か月となります。
9．当社は、田村　信氏及び竹股　邦治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。また田村　信氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であり、守田　道明氏及び安永　崇伸氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は、田村　信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また守田　道明氏及び安永　崇伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員が任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ 立木（ついき）　恒雄（つねお） （昭和32年１月１日）	昭和55年 ４月　阪和興業株式会社入社 平成16年 ４月　同社大阪本社燃料部長兼燃料課長 平成22年 ４月　同社大阪本社燃料部長兼化成品紙料部長 平成25年 ４月　同社理事全社燃料化成品担当兼大阪本社燃料化成品部長 平成26年 ４月　同社執行役員 平成27年 ４月　同社執行役員アジア地域支配人 平成30年 ４月　同社執行役員（現任）	－千株
2	長内（おさない）　透（とおる） （昭和28年12月27日）	昭和52年 ４月　株式会社サタケ製作所入社 昭和56年12月　株式会社アストリーアンドピアスジャパン入社 昭和58年 ４月　日短エーピー株式会社（現日短キャピタルグループ株式会社）入社 平成11年 ７月　日短キャピタルグループ株式会社取締役経理部長 平成11年10月　日短テレコム株式会社監査役 平成12年 ８月　日短ブローカーズ証券株式会社監査役 平成12年12月　日短エフエックス株式会社監査役（現任） 平成12年12月　日短マネーマーケッツ株式会社監査役（現任） 平成16年 ３月　当社社外監査役（現任） 平成19年 ６月　日短キャピタルグループ株式会社常務取締役経理部長 平成25年 ６月　日短キャピタルグループ株式会社取締役業務管理部長（現任）	－千株
3	山田（やまだ）　真（まこと） （昭和33年３月27日）	昭和55年 ４月　上田短資株式会社（現上田八木短資株式会社）入社 平成９ 年10月　上田大阪エンタープライズ株式会社取締役（現任） 平成13年 ７月　上田八木短資株式会社東京総務部次長 平成15年 ２月　上田ハーロー株式会社監査役（現任） 平成16年 ５月　上田八木短資株式会社執行役員総務部長 平成18年 ５月　同社取締役総務部長 平成19年 ３月　当社社外監査役（現任） 平成27年 ４月　上田八木短資株式会社常務取締役総務部長（現任）	－千株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．立木　恒雄氏、長内　透氏及び山田　真氏は、いずれも社外監査役候補者であります。

４．立木　恒雄氏を社外監査役候補者とした理由は、商社における経営者としての経験及び燃料分野における幅広い識見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

5．長内　透氏を社外監査役候補者とした理由は、金融会社において長年にわたり財務及び会計に関する業務に携わり、また企業経営者としての豊富な経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6．山田　真氏を社外監査役候補者とした理由は、金融会社において長年にわたり財務、会計及び総務に関する業務に携わり、また企業経営者としての豊富な経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
7．長内　透氏及び山田　真氏は現在、当社の社外監査役であり、それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって長内　透氏が14年４か月、山田　真氏が10年10か月となります。
8．当社は、長内　透氏及び山田　真氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。また両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であり、立木　恒雄氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9．当社は、長内　透氏及び山田　真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また立木　恒雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には、以下の２つの方法がございます。

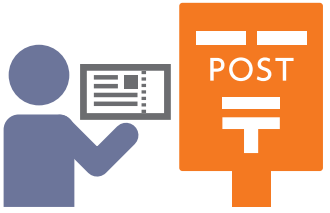
● 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付へご提出ください。

▶ 日　　時：　平成30年6月22日（金曜日）午前10時
▶ 会　　場：　ベルサール東京日本橋　4階 ルームD・E

● 株主総会にご出席いただけない場合



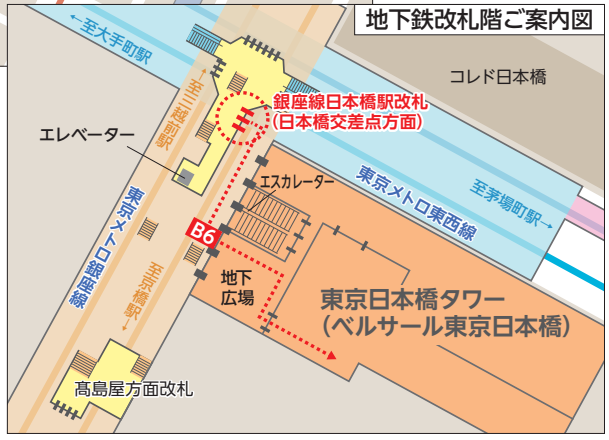
郵送（書面）にて議決権の行使をお願いいたします。
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行 使 期 限：　平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会会場ご案内図

会　場　ベルサール東京日本橋　4階 ルームD・E
東京都中央区日本橋2－7－1　東京日本橋タワー





交通のご案内

「日本橋駅」地下　B6出口直結

東京メトロ　銀座線・東西線
都営地下鉄　浅草線

<お願い>　駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、
公共の交通機関のご利用をお願いします。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。